

**地方独立行政法人筑後市立病院
第2期中期目標期間の業務実績に関する評価結果**

第2期（平成27年4月1日～平成31年3月31日）

令和元年8月

筑後市長 西田 正治

はじめに

地方独立行政法人筑後市立病院評価会議は、地方独立行政法人法第 30 条の規定に基づき、地方独立行政法人筑後市立病院の第 2 期中期目標期間（平成 27 年度から平成 30 年度）における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、平成 30 年 6 月 27 日に決定した「地方独立行政法人筑後市立病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人筑後市立病院の中期目標期間見込み評価及び中期目標期間評価実施要領」に基づき評価を行った。

<評価実施要領（抜粋）>

○項目別評価（大項目）・・・・・・中期目標期間における達成状況について 5 段階による評価を行う。

S：中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成状況にある

A：中期目標どおり達成している

B：中期目標を概ね達成している

C：中期目標を十分に達成していない

D：中期目標を大幅に下回っているまたは重大な改善すべき事項がある

○全体評価・・・・・・項目別評価（大項目評価）の結果を踏まえ、記述式による総合的な評価を行う。

<地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会 委員名簿>

	氏 名	役 職 等
委員長	馬場園 明	九州大学 大学院医学研究院 医療経営・管理学講座 教授
委員 (職務代理者)	植田 清一郎	植田病院 院長
	黒岩 延時	黒岩公認会計士事務所 所長
	藤丸 知子	帝京大学 福岡医療技術学部看護学科 教授
	堀 義晴	八女筑後医師会第 5 部会 部長

1. 全体評価

(1) 評価結果（全体）

第2期中期目標期間における業務実績に関する大項目については、「業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成に関する取組み」はA評価（中期目標どおり達成している）、「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み」及び「財務内容の改善に関する目標の達成に関する取組み」はB評価（中期目標を概ね達成している）と判断した。

第2期中間目標期間は、国の医療制度改革に対応し、高度急性期～急性期～回復期と幅広い患者ニーズに対応できる体制を維持するなど、地域の中核病院である公的医療機関としての役割を果たすよう取り組んでいる。

また、中期計画・年度計画の達成に向け、行動計画書の見直しや、職員間による患者数や経営状況などの情報共有化、定期的な会議による病床管理の強化などに取り組んでいる。

平成30年4月には、地域医療支援病院の承認を受け、紹介率や逆紹介率の向上に努めている。

派遣元医局の方針により派遣医師が縮小される中において、常勤医師による診療科を問わない患者受け入れや腎臓内科の新設など診療機能充実を図っているが、入院、外来共に患者数は減少している。

併せて、平成30年度は、入院単価の落ち込みもあり赤字決算となったが、独法化以降7年連続の黒字決算が維持できたことで、第2期中期目標期間においては、黒字決算となった。

以上のことから、大項目評価の結果を踏まえ総合的に判断を行い、全体として「中期目標を概ね達成している」と判断する。

ただし、経常収支比率や医業収支比率の落ち込みや職員給与費比率の上昇は課題であり、安定的経営のための改善、努力が必要である。

また、適時調査や個別指導に伴う指摘に対しては適切に対応し、改善する必要がある。

(2) 大項目ごとの評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の評価
H27	H28	H29	H30	
A	B	B	B	B

<判断理由>

地域住民の救急医療へのニーズに応えるための取組みにより、救急車応需率は向上している。

ICUの運用については、地域の実情に応じより多くの患者に対応できるように、平成30年度よりICUからHCUへ変更している。

八女・筑後医療圏における災害時の医療提供体制充実のため、平成28年4月に、災害拠点病院の指定を受け、災害派遣医療チームを編成し、災害時に派遣を行うなど、災害拠点病院の任務を果たすよう努めている。

医師確保については厳しい状況の中、内科総合外来や脳神経外来の設置、腎臓内科の新設、婦人科の再開等診療機能の充実は図られているが、呼吸器科、耳鼻咽喉科の医師の補充はできていない。

地域包括ケアシステムの構築として、24時間365日対応の訪問看護に力を入れることで実績を大幅に伸ばしたことは、退院支援及び在宅療養支援において評価できる。

<特記すべき取組み>

- ・救急医療体制の充実：救急車応需率の向上、ICUからHCUへの変更
- ・地域医療支援病院の承認
- ・災害拠点病院の指定：災害派遣医療チームの編成
- ・診療機能の整備：内科総合外来及び脳神経外来の設置、腎臓内科の新設
- ・地域包括ケアシステムの構築：訪問看護の充実
- ・日本医療機能評価機構の満足度調査への参加

<課題、改善を期待する事項について>

- ・医師不足の中において、医師確保に努めていることは評価できる。今後も引き続き医師確保に努めていただきたい。
- ・インシデント対策を強化し、医療安全対策の徹底に努めていただきたい。
- ・地域における小児・周産期医療の安定的提供のために、医師の確保など母子保健の充実に努めていただきたい。
- ・健診受診件数の減少について、原因分析を行った上で、保健機関と連携して対策を講じていただきたい。
- ・待ち時間の改善や職員の接遇向上を図り、患者サービスの向上に努めていただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標の達成に関する取組み

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の評価
H27	H28	H29	H30	
A	A	A	B	A

<判断理由>

理事会ほか幹部会議等を開催するなど運営管理体制を構築し、運営を行っている。

中期計画・年度計画の達成に向け、患者数や経営状況等について全職員が情報を共有して取り組んでいる。

職員に対しては、職種や階層別に応じた研修会参加を促し、認定医や認定看護師等の資格取得推進等、職員の質の向上に努めている。

人事評価制度を平成30年度から全職員対象に本格的に導入し、人材育成に努めている。

<特記すべき取組み>

- ・効率的、効果的な運営管理体制の構築：「災害・防災対策委員会」や「地域医療従事者研修委員会」等新規委員会を発足させての運営
- ・新たな人事制度の運用：全職員への人事評価制度の導入
- ・計画的な研修体系の整備：院内認定資格制度の導入、図書館の学習環境の整備

<課題、改善を期待する事項について>

- ・効率的・効果的な経営マネジメント体制の充実にさらに努めていただきたい。
- ・一定の改修見込は計画されているが、今後示される国の地域医療計画を踏まえ、病院施設の長寿命化等に向けた「大規模施設整備改修計画」を策定し財源の確保を行っていただきたい。

第3 財務内容の改善に関する目標の達成に関する取組み

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の評価
H27	H28	H29	H30	
A	A	B	C	B

<判断理由>

平成30年度は、夏場の入院患者数の減少や入院単価の落ち込みなどにより、事業総収益は減収となり、2億6,600万円の赤字決算となった。

独法化以降7年連続の黒字決算が維持できたことで、第2期中期目標期間においては、黒字決算となったが、経常収支比率や医業収支比率、病床利用率等は落ち込み計画値に達していない。また、職員給与費比率は年々上昇している。

支出面においては、コンサルタントの活用や価格交渉によりコストの削減効果を出すことができている。

<特記すべき取組み>

- ・収益の確保と費用削減：院外コンサルタント活用による医薬品購入におけるコスト削減・適正化、ジェネリック医薬品使用の推進

<課題、改善を期待する事項について>

- ・費用を抑え、経常収支比率の改善に取り組んでいただきたい。
- ・医業収益を上げ、医業収支比率の改善に取り組んでいただきたい。
- ・市からの運営負担金に頼らない黒字経営を目指していただきたい。
- ・職員の適正配置により、職員給与費比率の改善に努めていただきたい。
- ・適時調査や個別指導に伴う指摘に対しては適切に対応し、改善する必要がある。

第8 その他法人業務運営に関し必要な事項

事業年度評価結果				第2期中期目標 期間の評価
H27	H28	H29	H30	
A	A	A	A	A

<判断理由>

厚生労働省が示す方針に沿って、患者数等医療の質に関する指標を公開するとともに、全国自治体病院協議会等の事業に参加することで診療の透明性の確保ができています。

<特記すべき取組み>

- ・医療情報の提供：ホームページによる患者数等の公開、全国自治体病院協議会等の事業への参加

<課題、改善を期待する事項について>

- ・診療の透明性の確保のため、市民への情報提供に努めていただきたい。